

写真で振り返る 甲寿園の一年



ビンゴゲーム



映画鑑賞



お誕生日会

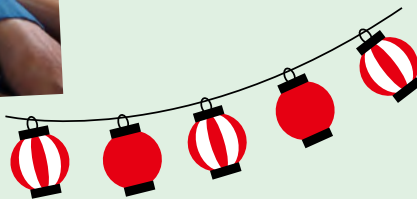




花火



夏祭り



七夕





歓びの会



生花



50周年





初詣



あけまして
おめでとう



節分



レク

たのしい!



令和3年度

事業計画





令和3年度 事業計画

法人本部

1. 事業方針

新5カ年計画の3年目に入りますがそれに沿った運営をしていきます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとともに、事業継続をいかにしていくかについて検討し対応していきます。

また、虐待防止の観点から職員の人権に対する考え方や、質を高める採用、研修の制度を構築し、甲山福祉センターの職員としての矜持を保ちます。

法人本部の事業方針としては、次の8項目を掲げます。

- 1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築
- 2) 財務計画の分析、チェック機能体制の強化
- 3) 人事制度の整備・運用の充実化、並びにそれに即した研修制度の充実
- 4) 採用力の強化、職員を定着させるための方法の実施
- 5) 各施設における建物や設備のメンテナンスの再考、物品調達の合理化による費用削減
- 6) 防災対策・危機管理対策の向上
- 7) 地域貢献活動のより一層の強化
- 8) 「働き方改革法案」に適応した体制の整備

以上の項目を念頭におきまして、各事業を円滑に行いたいと考えています。

2. 事業計画

1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築

(ア) 理事会、評議員会の開催

定例の理事会は5回開催します。評議員会は3回開催します。

コンプライアンスに則した経営を遂行するため、事業計画・予算、事業報告・決算、大型修繕計画、大型備品の購入、運営上の変更等について審議を行います。

(イ) 常勤役員会を原則月2回、必要なときは臨時で開催し、法人の事業運営について協議します。

(ウ) 経営協議会を原則月2回開催し、各事業所の経営状況、運営上の諸問題などについて協議します。

(エ) 法人本部において各施設が行っている事業や部署の集約について検討し実行します。

(オ) 法人規程集の整備・電子化を行い、効率化を図ります。

(カ) 各専門部会（事務担当部会、栄養・給食担当部会、研修担当部会、広報活動部会、危機管理・防災対策部会、ボランティア支援部会、地域貢献活動支援部会）、事業種別連絡協議会、甲山地区施設連絡協議会を開催し、それぞれのミッションに基づき、施設を横断的に超えて運営を行います。

(キ) 電子決裁システムを導入し決裁のスピードを早めることで、事業運営の機動力を向上させます。

(ク) 施設統括部長を中心に各事業の運営に関する現状を常に把握し、利用率の向上、苦情への適切な対応などに迅速に対応していきます。

(ケ) 合同苦情解決委員会を年1回（2月）開催します。

2) 財務計画の見直しと分析、チェック体制の強化

(ア) 法人本部における財務部門のチェックを強化し、全体としての財務計画に沿って、本部として年に1,800万円以上の積立を目標とします。また、法人全体で1億4千万円以上の積立金を目標とします。

(イ) 事業継続可能な財務状況に向け法人全体の経営改善に努めます。

- (ウ) 収入に関しては、各事業所が事業内容を精査して可能な加算をとって増収につなげるとともに利用率の拡大を目指します。また、コロナや感染症の影響で減収にならないよう努めます。
- (エ) 各事業の利用率、並びに収支状況に関しては、拠点施設の各事業について数値目標を設定します。それに対して経営協議会で実績を評価し収支のバランスが保たれているかをチェックします。もし目標から逸脱している点があれば、対応策を随時講じます。
- (オ) 支出に関しては、稟議を回す際に予算に合致しているか、また適正な額での支出かを常にチェックします。
- (カ) 新型コロナウイルスの外部からの侵入をなるべく減らせるような工夫（入所と短期入所のゾーンの分離など）を検討し、事業運営の仕方を考慮します。
- (キ) 中間監事監査を11月、決算監事監査を5月に行います。会計監査人による会計監査を適宜実施します。
- (ク) 適正な運営と相互牽制のため、各事業所の財務管理、サービス面の内部監査を実施します。

3) 新人事制度の整備・運用、研修制度

- (ア) 新人事制度の運用が本格稼働して2年目に入り、全職員が法人理念に基づいて行動できる人材になつてもらえるよう指導、教育を行います。
- (イ) 正当な評価や指導ができるよう、評価者の資質を向上させる研修を適宜行い、円滑な運用に努めます。
- (ウ) 人事制度とリンクしたキャリアパス制度を作成し、研修システム体制の体系化を図り、人材の育成を進めます。
- (エ) 関係機関が主催する役員対象の研修会への参加を進めるとともに、幹部や役職者の養成のための研修会への参加を勧めます。
- (オ) 法人職員合同実践研究発表会を開催し、職員の研究・研修の充実を図り日々の仕事で課題を設定して、業務や能力の向上を図ります。
- (カ) 職員研修・勉強会を開催し、業務上必要な各種の資格取得を奨励します。
- (キ) 人材育成・確保に関して見学実習等の受入等、日本福祉大学と連携をしていきます。
- (ク) 大阪市立大学の障がい医学・再生医学寄附講座にて、重症心身障害児者に関わる医師・医療職人材の育成に寄与します。

4) 採用力の強化、職員定着の努力

- (ア) 採用担当者が、学校やハローワークへ積極的に訪問を行います。
- (イ) 定期採用試験は年4回を予定していますが、状況に応じて随時行います。
- (ウ) 採用試験に適性検査を導入し、判定するときの判断材料とします。
- (エ) 中途採用においても、正規職員採用、非正規職員採用との違いを明確にして、採用試験を行い、人材難の状況に対して柔軟に対応できるようにします。また職員紹介制度、ハローワーク等への求人、有料紹介会社の活用により、迅速な職員確保に努めます。
- (オ) 実習生が減少している現状に対処すべく、学校訪問などで実習生の確保に努めます。
- (カ) 各専門学校や高等学校に奨学金制度の利用拡大を呼びかけます。
- (キ) 技能実習生を中心に外国人就労者の受入れは新型コロナの影響で減退していますが、今後の可能性について検討します。
- (ク) 大学や県社協、人材会社等が主催する就職フェアに参加します。
- (ケ) 職大学のボランティアサークルなどとの関係を可能な限り構築し、採用につながるような動機づけを行います。
- (コ) 職員の労働の負担を和らげるために、ロボットやICTを導入することを検討します。
- (サ) 労働環境の改善をすすめ、職員の健康管理の課題に引き続き取り組みます。一般健康診断はもちろん特殊健康診断やストレスチェックを実施します。
- (シ) 新規卒業者の人材の確保のために、ホームページ、求人サイトの有効活用を行います。
- (ス) 永年勤続表彰（10年、20年、30年、40年）を行います。

5) 各施設における建物や設備のメンテナンスや物品調達の合理化

- (ア) 法人本部として、建物や各種設備を把握して、費用対効果をさらに重視するため各施設の現状に即したメンテナンスの計画を立てます。
- (イ) 各施設の事務担当部会員と協調して競争入札・競争見積体制を推進し、経費の節減を目指します。

6) 防災対策・危機管理対策の向上

- (ア) 令和2年度に新型コロナウイルス感染症、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を追加し、全面改訂した第3版 BCP（事業継続計画）を職員に周知し、より一層各種災害に強い法人の構築を図ります。
- (イ) 災害発生時に地域住民を支援できるように物品の備蓄・整備を拡充するとともに、被災地域住民の施設内受入等の支援については、コロナ禍の収束後に再度、市担当部局と擦り合わせを行います。
- (ウ) 法人内施設が実施する各種災害を想定した訓練を指導します。
- (エ) 日本福祉大学提携社会福祉法人間の災害時ネットワークを活用し、災害対策担当者研修等に積極的に参加します。

7) 地域貢献活動の実施

- (ア) コロナウイルスの感染状況を見ながら、喀痰吸引研修事業を開催します。
- (イ) 法人成年後見事業を運営している「特定非営利活動法人みどり兵庫」の運営を支援し、成年後見従事者の養成講座の開設を支援していきます。
- (ウ) 西宮市社会福祉協議会主催の社会福祉法人連絡協議会に世話人として参加します。
- (エ) 県や市の社会福祉協議会や、NPO法人、民生委員・児童委員その他の地域の諸団体との交流を通じて、地域貢献事業を行っていきます。

8) 「働き方改革法案」に適應した体制の整備

- (ア) 職員の勤務形態の責任度合いや労務の内容について検討して、「働き方改革法案」に沿った形で運用していきます。
- (イ) 同一労働、同一賃金の理念に則り整合性を図るため、就業規則、給与規程の改正について検討いたします。
- (ウ) パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどを職場から一掃するため窓口での対応の強化や、研修の実施など全法人をあげて対応します。

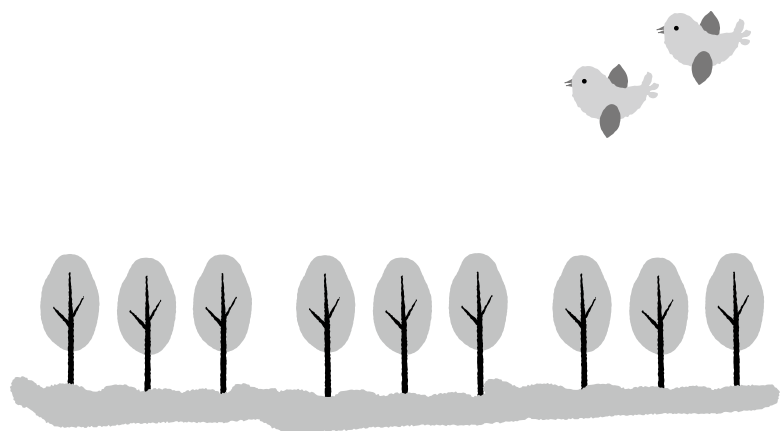
9) 各専門部会

- (ア) 事務担当部会では「事務機能の効率化と事務員のスキルアップ」を方針とします。電子決裁ソフトの導入や、タイムカードの電子化により作業の効率化を図ります。会計監査法人による監査指導に基づき、適正な会計処理を身につけるとともに、各種法改正に即した事務手続きが出来るよう事務員のスキルアップを図ります。また、資材や消耗品の共同購入などで経費削減に取り組みます。
- (イ) 栄養・給食担当部会では、各施設の情報交換を積極的に行い、法人内の連携に努めます。また、近年の自然災害や感染症拡大に備え、各施設の特性を鑑み、非常食やマニュアル等の整備やハサップの導入を行い、安全かつ衛生的に食事が提供できる体制作りに努めます。
- (ウ) 研修担当部会では、新型コロナウイルスの感染状況に配慮しつつ、人材育成を目標とした法人合同研修（新任職員研修、新任フォローアップ研修、法人職員合同研修、役職者研修、法人職員合同実践研究発表会、法人施設研修）を実施します。また、各施設が開催する研修会等の機会を情報提供し、施設間相互の研修支援を実施します。

- (エ) 広報部会では、各拠点の情報を共有し、各部会で行っている地域向けの活動の情報収集を担当制で行っています。統一した発信ができるよう引き続き行います。「人材確保」につなげるためリーフレットの内容の一部の見直しを検討し、就職フェア等で活用しているクリアファイルを増刷します。
- (オ) 新たに令和2年度に全面改訂した第3版BCP（新型コロナウイルス等の感染症対策、土砂災害警戒区域及び水害（浸水）想定区域を追加した事業継続計画）を職員一人ひとりに周知するとともに、これを基本として、施設ごとの特性をより一層、考慮した危機管理・防災対策に取り組めます。
- (カ) ボランティア支援部会では、ボランティア便りを年2回発行し、広報活動に努めます。大学と連携して、ボランティアの育成に努めます。地域住民や学生がボランティア等で福祉に関わることに誇りを持ち、社会から敬愛を得られるシンボルを作ることを検討いたします。
- (キ) 地域貢献支援部会では法人内各拠点の専門分野である保育、医療、介護の知識を生かして、WEBでの公開講座を開催し、地域住民へ福祉教育の推進を行います。又、地域の福祉活動への参加、NPO 法人みどり兵庫の活動や法人内各施設の活動の協力サポートをして、地域福祉の一翼を担います。

10) その他

- (ア) 各施設の事業報告集を上半期に発行します。
- (イ) 新新規事業計画については引き続き検討を行います。





令和3年度 事業計画

甲寿園

1. 事業方針

昨年度は甲寿園の各部署において新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年となりました。いまだ続くコロナの影響下で行う事業において変容させていく部分と状況が落ち着くのを待ち再開させていく部分等を精査し、その変化に即した運営を行っていく必要があります。創立50年を経た甲寿園がこの先も高齢福祉における地域の期待に応えることのできる施設として存続できるように、5カ年計画に沿って「施設サービスの機能強化・在宅部門の機能強化・人材育成・地域貢献」この4つの目標を軸に事業を進めていくとともに、4つに関わる「コロナ禍及び甲寿園でのコロナ発生を受けての感染対応」と「法人内における虐待事案」に重点を置きます。

状況に応じた感染対策の徹底を行い感染拡大を防ぐことによってコロナ禍における甲寿園ご利用者の生活を守ります。稼働率等の事業への影響を少しでも小さくするため、甲寿園における4つの事業（特養・通所・短期入所・居宅介護）が連携して補いあい事業継続を行います。虐待事案については、高齢分野の一拠点である甲寿園においても改善への取り組みを真摯に行います。個人の尊厳を守るという基本的な考えを持ち高齢者サービスに取り組むことのできる職員が働く施設になるために、法人の行う人材育成の一環として虐待防止の共通認識を育てます。

2. 事業計画

法人の理念に沿い甲寿園各部署及び全体においてご利用者の個人を尊重することを重視し、ご利用者個々の安心安全な生活を丁寧に援助する意識をもってサービス提供を行います。

1) 特別養護老人ホーム

- (ア) 特別養護老人ホーム（定員168名）の入居者は年間を通じて1日平均163名、利用率97%を目標とします。コロナ禍においてはご利用者個々の背景や感染対策の観点も踏まえて健康状態の把握をより詳しく行い各フロアの状況も見極め、安全な入居予定を決定します。（PCR検査または抗原検査の検討、入居後2週間の居室観察の実行）
- (イ) 施設内における感染標準予防策の徹底を行います。
ご入居者に関わる職員が常に感染対策の意識を維持できるよう介護場面において意識づけを行います。（感染対策掲示物の更新・健康チェック・申し送り・個別消毒液携帯等の継続）
- (ウ) 令和3年度中にケアプラン作成を、各フロア援助員兼務で行っているケアマネから、施設ケアマネと援助員が協同で行う作成方法に変更していきます。
- (エ) 甲寿園入居者の安心な暮らしを支える為ネット環境を利用し、直接の面会等が難しい状況であればオンライン面会を継続します。利用者の日常の様子なども動画や写真等を通してお伝えします。相談室及び各部署が協同で、利用者、家族、甲寿園とのつながりを今までと同じように大切にしていきます。
- (オ) 施設における感染対策を生活相談室を窓口にご利用者・家族に理解していただき安心して暮らしに繋がるサービス提供を行います。
- (カ) 利用者個人の尊厳を守るケアについて職員間の気づきや研修を通して学ぶ環境を作ります。

2) 在宅支援課

通所

- (ア) 1日24名 年間平均80%を目標とします
- (イ) 自立支援を目標としつつまた来たいと思っただけのサービス提供を行います。
- (ウ) 報酬改定を機に、各種加算・事業実施時間を見直します。

(エ) 甲寿園短期入所生活介護との連携を促進します。

短期入所

(ア) コロナ感染の影響で縮小した利用率を下半期には100%に回復させ、月単位利用率の平均80%を目標にします。

(イ) 感染対策としてゾーニングをより有意義に発展させ、ショートステイでのユニットケアを実践します。

(ウ) あらゆる業務手順を見直し作業の省力化を図ることで、個別ケアの対応力を高めます。

(エ) 甲寿園通所介護事業所との連携を促進させます。

居宅介護支援

(ア) 介護支援専門員1名あたりの件数（要介護35件、認定調査8件、介護予防8件）に対し、90%の実績を目標とします。

(イ) 介護支援専門員の基本業務を質高く遂行するとともに、事業所として個々の利用者との関係を築きます。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症に係る制度上の臨時的措置を的確に把握し不測の事態に柔軟に対応できるよう、関係機関との連携情報共有を密にします。在宅ワークの環境も整えます。

(エ) 地域における課題を把握するとともに、解決のための資源開発や関係構築に対して主体的に行動します。

3) 看護課

(ア) 新型コロナウイルス感染症対応においても常勤医師、嘱託医師、看護師の連携におけるそれぞれの役割を明確にし、ご利用者の健康維持管理及び疾病の早期発見と対応を素早く行えるよう努めます。

(イ) 感染対策に係る専門知識をもって、施設における感染防止に努めます。

(ウ) 感染対策の基本的なマニュアルを職員全体で共有し標準予防を徹底できるよう指導します。

(エ) 看護課係長、看護主任を中心に特養・短期入所・通所における利用者及び職員の安心につながる看護体制を確保します。

4) 栄養室

(ア) ご利用者にとって安全で日々の楽しみとなるようなおいしい食事の提供及び新しい食のイベントを計画します。

(イ) 嗜好調査等で利用者の食環境の現状把握を年間を通して行います。

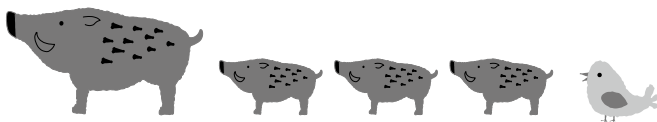
(ウ) 口から食べる楽しみを維持できるようにご利用者に適した食形態の見直しを行い、経口維持計画に沿ってケアを行います。

5) リハビリテーション室

(ア) 感染対策を取りながら、特養における小集団及び個別設定でのクラブ活動を行います。

(イ) 感染状況を見極めながら各部署毎でリハビリテーション委員、リフトマイスターとともにリフトの使用方法・指導方法の統一を図ります。

(ウ) 上記及び従来行ってきたリハビリ活動や各部署交流を園内のネット環境の改善に沿い、端末機器を活用して行う取り組みを進めます。



6) 全体

・研修実習

- (ア) 令和3年度中に人事評価制度に沿った研修体系を、法人研修課長と高齢4施設で取り組みを完成させ、甲寿園における研修に反映させます。
- (イ) 甲寿園全体の研修について、オンデマンドによる研修を中心に組み立てます。
- (ウ) 採用した職員の研修において、個別で「プライバシー保護・個人情報の取り扱いの理解」「身体拘束排除の知識」「虐待防止に関する理解」「事故防止の知識」「感染症の予防と蔓延防止」の研修受講を基本とします。加えて未経験者に対しては「認知症の理解」「看取りケア」の研修を追加します。
- (エ) 感染対策の研修では感染マニュアルを基にフロアでのチェックを行います。昨年度末に行った「甲寿園・にしのみや苑合同の特養における感染対策」の会議の内容を反映させます。
- (オ) 虐待防止については職員個々が意識を持ち、年1回以上「甲寿園虐待防止マニュアル」確認後マニュアルに添付された自己チェックリストを行うことで、全職員の虐待防止の理解と周知徹底を行います。
- (カ) 実習について実習先の学校と調整して、コロナ感染状況に即した受け入れを行います。
- (キ) 福祉を志す人材育成及び甲寿園における人材確保のため、前年度にも取り組んだウエブによるコロナ禍における新しい実習形態での受け入れも検討します。
- (ク) 実習指導については、介護課長及び係長が中心となり、各学校との連携、調整を行います。

・事務

施設事務（園の窓口として笑顔で明るく丁寧な接遇を行います）

- (ア) 感染対策物品等の在庫管理を行い必要時に常に使用できるようにします。
- (イ) 事務業務（勤怠・請求・経理等）を円滑に遂行するとともに施設内各部署の連携が進むよう調整を行います。
- (ウ) 施設内の無駄を省きコスト削減が円滑に進むよう調整を行います。

防災関係（管理部長との連携）

- (ア) 法人防災危機管理・防災対策部会・甲寿園防災委員会が管理部長を中心に連携し、防災への備えを整えます。
- (イ) 甲山地区の住民の災害時の避難所としての役割を、鷲林寺地区の自治会を中心にコロナ禍における取組を協議します。
- (ウ) 甲寿園・にしのみや苑は福祉避難所として災害時に西宮市と連携を行います。

備品、設備、環境整備（管理部長との連携）

甲寿園の建物等の修繕・及び物品購入計画は以下とします。工事については管理部長との連携の下進めていきます。

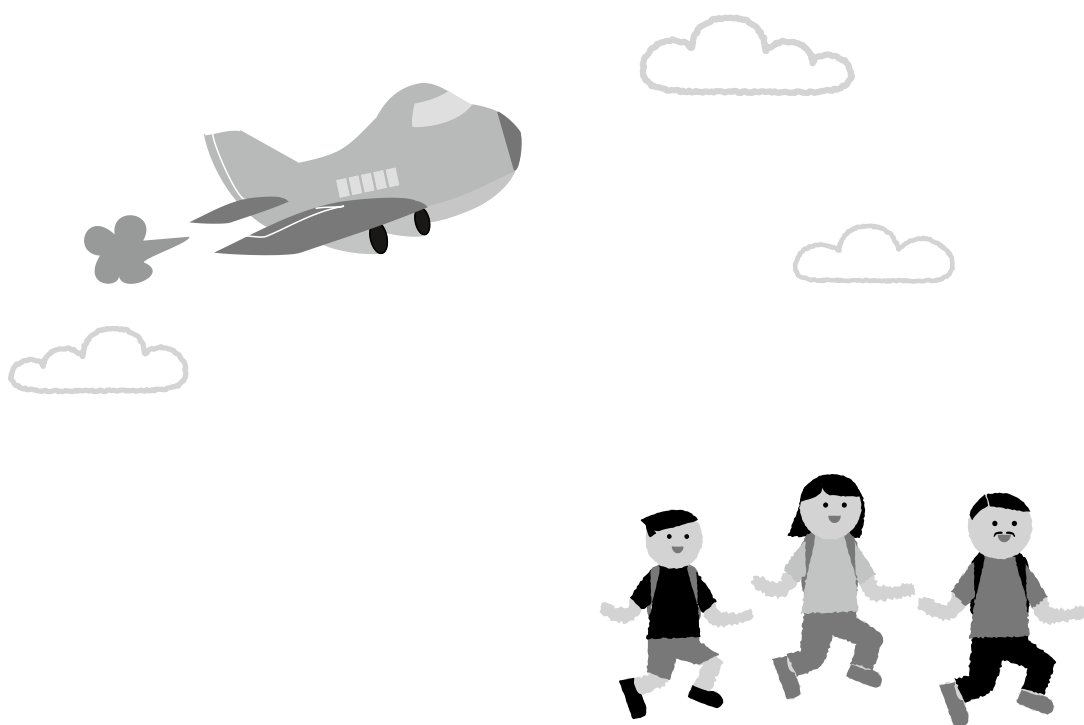
- ・北館エレベーター改修工事
- ・天井走行リフト更新及び備品の追加
- ・冷温水機ボイラー・ポンプ2台修繕
- ・厨房機器更新（ライスロボ）
- ・ナースコール更新
- ・食洗器用厨房ボイラー修繕
- ・通所車両 2台（現リース満了に伴うリース更新）
- ・特養車両 1台（現リース満了に伴うリース再更新）

・ボランティア支援

- (ア) 兵庫県下における感染状況のフェーズに基本的に沿い、ボランティアの受け入れ及び支援を行います。
- (イ) 4月にボランティア関係者へ甲寿園におけるボランティア活動の継続依頼の手紙を送付します。
- (ウ) ボランティア再開時は、コロナ禍においても継続できる新たなボランティア活動内容も含め、ボランティア活動をされる方の意見をお聞きしながら内容の調整を行います。

・地域貢献

- (ア) 感染対策を行いながら実行可能な活動場所及び活動方法を検討し兵庫県地域サポート施設としての役割を担います。
- (イ) 地域交流スペースを使用した集い場としての支援及び地域活動における施設の使用方法及び内容を感染状況により調整を行い、活動可能か検討します。
- (ウ) 介護技術等の専門的な知識における貢献及び自治会活動におけるマンパワーの貢献を積み重ね地域とのつながりを深めます。



・高齢分野・甲山地区における連携

- (ア) 研修課長及び研修部会と連携し、法人共通の等級基準に沿った中途採用者の育成にも活用できる人材育成プログラムを作ります。
- (イ) 短期入所・通所介護事業所連絡協議会
連絡会議を定期的に開催し、各事業所の管理者および相談員が昨年度共有化した相談員の役割（マニュアル）を基に相談業務を行います。
- (ウ) 居宅介護支援事業所連絡会議
各事業所の管理者を中心に会議や研修会を開催し、ケアマネジメントの質の向上に繋がります。モニタリングやサービス担当者会議の開催時 ICT を活用できるよう勉強会やシミュレーションを実施します。
- (エ) 甲山地区施設連絡会議
 - ①月に1回行われる甲山地区施設連絡協議会において甲寿園・にしのみや苑・北山学園3施設の管理職が連携を図ります。
 - ②入居及び在宅関連部署、看護課、栄養室、事務所の情報交換及び連携を進めます。今年度は特に感染対応についての連携を密に行います。
 - ③特養相談員連絡会議を随時行います。

